

令和6年10月28日

発 言 者	発 言 要 旨
石塚委員	女性・若者県内定着促進事業費の取組状況はどうか。
多様性・女性若者 活躍課長	同事業は、「やまがた魅力発信アンバサダー」に委嘱された県内の若者が、本県の食や観光地等の魅力を若者目線で取材し、発信していくものである。アンバサダーには取材を通じて本県の魅力を発見してもらい、県内外の若者にも取材記事を通じて本県の魅力を知ってもらうことで、女性・若者の県内定着につなげていくことを目的としている。発信に当たってはWe bメディア「anone.」を立ち上げた。今年度も実施しており、現在、取材記事を取りまとめているところである。
石塚委員	同事業はアンバサダーの募集から始まるため、取材等の開始までに時間を要するが、委嘱期間を長めに設定することで、年度を跨いだ事業の継続性も生まれるのではないかと考える。予算執行内訳はどうか。
多様性・女性若者 活躍課長	全て、同事業の全体を実施する事業者への委託費である。
石塚委員	KA i GOイノベーション推進事業費による介護ロボットやI C T機器の導入支援実績及び具体的な導入事例はどうか。
高齢者支援課長	同事業は、介護現場における介護ロボットやI C T機器の導入に対して支援を行い、業務の効率化や省力化を通じて職員の負担軽減につなげることを目的としている。令和5年度は、介護ロボットの導入に 50 件、I C T機器の導入に 40 件の支援を行った。介護ロボットの導入事例には、マットレスの下にセンサーを設置することで利用者の呼吸、心拍、睡眠の状況を把握する見守りシステムや、リフトアップにより浴槽への移動をスムーズなものとする椅子型の入浴支援機器等がある。I C T機器の導入事例には、介護記録をデジタル管理するソフトやタブレット端末等がある。
石塚委員	再生可能エネルギー等設備導入促進事業費による再エネ設備等の導入実績及び本県の導入状況はどうか。
エネルギー政策推 進課長	同事業は、県内の一般住宅、事業所、農業用施設に導入する再生可能エネルギー等設備に対して補助を行うものである。補助対象設備は、太陽光パネルと同時導入する蓄電池設備、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置、空調・融雪のための地中熱利用装置である。 設備別の補助実績であるが、蓄電池設備では、固定価格買取制度を適用するF I T型に 545 件、自家消費を目的とする非F I T型に 31 件、災害対応として後付けするレジリエンス型に 95 件を支援し、利用率は全体で約 97%である。木質バイオマス燃焼機器では、ストーブに 230 件、ボイラーに 1 件を支援し、利用率は全体で約 90%である。太陽熱利用装置の利用はなかった。地中熱利用装置では、空調の利用はなかったが、融雪には 22 件を支援し、利用率は全体で約 73%

発 言 者	発 言 要 旨
石塚委員	である。事業全体では、利用率は約 94%である。 本県は、積雪等により太陽光パネルを設置しにくいなどの気象条件の影響を受けるため、導入の進捗状況は地域によってバラつきがある。 やまがたハッピーライフプロジェクト事業費の予算執行内訳はどうか。また、同事業の成果を踏まえ、行政による結婚支援の方向性をどのように考えるか。
しあわせ子育て政策課長	同事業の予算執行内訳は、やまがたハッピーサポートセンターの運営に約 6,000 万円、市町村と連携して実施する結婚新生活支援に約 1 億円、学生向けのライフデザインセミナーの開催に 68 万 7,000 円である。 結婚新生活支援では、夫婦ともに 39 歳以下で、かつ世帯所得が 500 万円未満の新婚世帯に対して、新生活を始めるに当たって必要な経費として、39 歳以下の世帯には 30 万円、夫婦ともに 29 歳以下の世帯には 60 万円を支援し、令和 5 年度実績は計 495 件である。また、やまがたハッピーサポートセンターにおいて、AI 機能を備えたマッチングシステム「A i (あい) ナビやまがた」が本格稼働し、PR 強化により積極的な活用を促した結果、お見合い組数は 861 組、交際成立組数は 333 組とともに過去最高となり、成婚組数は 58 組であった。交際成立後は成婚までの伴走型支援が重要となるため、希望者には交際の進展段階に応じてアドバイスを行うなど、結婚を希望する若者を側面から支援していきたい。そのほか、高校生向けのライフデザインセミナーの開催等により、若者の結婚に対する機運の醸成を図っていきたい。
石塚委員	早い時期から結婚に対する機運を醸成していく必要があると考えており、中学生向けにライフデザインセミナーを開催していくことも検討してほしい。
石川（渉）委員	県民 1 人 1 日当たりのごみの排出量の令和 4 年度実績は 909 g であるが、近年の推移はどうか。
循環型社会推進課長	家庭系と事業系の一般廃棄物を合わせた県民 1 人 1 日当たりのごみの排出量は、令和元年度までは概ね 920 g 前後で推移していたが、2 年度は新型コロナの影響で 901 g に減少し、その後は経済活動の回復に伴い、3 年度は 904 g、4 年度 909 g と微増している。 なお、4 年度実績の 909 g は、第 3 次山形県循環型社会形成推進計画策定時の現状値である平成 30 年度の 915 g を下回る水準となるが、計画目標の達成には更なるごみ削減が必要であるため、各総合支庁では県と市町村の担当者が参加する地域循環検討会議を毎年度開催し、廃棄物に関する取組状況や課題、優良事例等を共有している。今後も、市町村と連携を図り、ごみ排出量の削減に向けて取り組んでいきたい。
石川（渉）委員	本県で排出される一般廃棄物の総量の推移はどうか。
循環型社会推進課長	令和元年度が約 39 万 6000 t、2 年度が約 38 万 t、3 年度が約 37 万 8000 t、4 年度が約 37 万 6000 t で減少傾向にある。
石川（渉）委員	持続可能な社会の実現のためには温室効果ガスの排出削減を進めていく必要

発 言 者	発 言 要 旨
	があるが、一般廃棄物の焼却量の推移はどうか。
循環型社会推進課長	市町村が回収したごみで、直接、焼却施設に持ち込まれた直接焼却量は、令和2年度が約29万1000t、3年度が約28万9000t、4年度が約28万7000tで減少傾向にある。
石川（渉）委員	計画では、焼却量の目標値を設定しているのか。
循環型社会推進課長	山形県循環型社会形成推進計画において、一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量は目標を設定しているが、焼却量は設定していない。排出量の削減により焼却量は減少すると考えている。
石川（渉）委員	今後、計画を見直す際には、焼却量目標の設定を検討してほしい。 温室効果ガスの排出削減のためには廃プラスチックの排出削減が重要であるが、直近の排出量を把握しているか。
循環型社会推進課長	一般廃棄物の廃プラスチックは、市町村により分別や処分の方法が異なり、他の種類のごみと混合される場合も多いことから、集計されていない。
石川（渉）委員	廃プラスチックの焼却時に発生する熱エネルギーを回収・利用するサーマルリサイクルに対する県の考え方はどうか。
循環型社会推進課長	政府では、循環型社会形成推進基本法の中で、環境負荷の観点から廃棄物処理の優先順位を、発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の順に整理しており、熱回収は再生利用等よりも優先順位は低い。また、循環経済行程表の中でも、廃プラスチックは、発生抑制、再使用、分別回収を最大限に進めつつリサイクルを行い、焼却せざるを得ない場合にサーマルリサイクルを行うものとされている。県では、政府が示す優先順位等を踏まえ、3Rの取組みを推進している。
石川（渉）委員	県内にはガス化溶融炉を整備している市町村行政組合がある。ガス化溶融炉には、1,000度以上の高温で燃焼することによりダイオキシン等の有毒ガスの排出を抑制するメリットがあるが、設備機能を維持するためにはごみを燃焼し続ける必要があり、ごみ削減を推進していく県の方向性とはズレがある。ガス化溶融炉の維持とごみ削減の関係性をどのように考えるか。
循環型社会推進課長	市町村では、一般廃棄物処理基本計画に基づいてごみの量の将来予測を持ちながらごみ処理施設等を整備しているが、情勢等の変化により、施設の規模とごみ処理量に乖離が生じることがあれば、施設等の更新時期に合わせて広域化や集約化の検討が必要となる場合も考えられる。今後、市町村において具体の事案が生じた場合は、必要に応じて県が議論の場の調整や施設整備に係る交付金の活用の助言等を行っていく。 まずは、市町村と連携を図り、県民一人ひとりの意識向上を促しながら、ごみ排出量の削減に向けた取組みを推進していきたい。
石川（渉）委員	パートナーシップ宣誓制度の創設以降、4組のカップルに対して宣誓書受領証

発 言 者	発 言 要 旨
多様性・女性若者 活躍課長	が交付された。交付実績に対する県の評価はどうか。また、更に利用しやすい制度としていくための取組状況はどうか。 今年度9月末現在で更に2件を交付し、累計実績は6件となっている。同制度は、多様性が尊重される社会づくりが重要であるとの観点で導入したものであり、実績の多寡に関わらず取組みの推進は必要と考えている。 11月1日からはパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに本県も参加し、連携する自治体間で同制度の利用者が転入・転出する場合の手続きの一部が省略可能となる。
石川（渉）委員	山形県共同受注センターによる就労継続支援B型事業所と企業等との令和5年度のマッチング実績は224件であった。事業所の利用者と社会との結びつきを広げていくために重要な取組みであるが、現在の取組状況はどうか。
障がい者活躍・賃 金向上推進室長	一般社団法人山形県経営者協会に委託して運営している山形県共同受注センターでは、配置する専任のコーディネーター2名が、県内の企業や団体等を訪問し、事業所製品の紹介や受注業務の掘り起こしなどを進め、事業所と企業等とのマッチングに取り組んでいる。事業所の受注件数は、令和4年11月の開所から5年度末までに224件、今年9月末までに376件に伸び、順調に推移している。
石川（渉）委員	YAMAGATAにこにこマルシェの開催状況はどうか。
障がい者活躍・賃 金向上推進室長	障がい者施設商品の販売促進と障がい者への理解促進を図るため、令和4年度から、やまぎん県民ホールイベント広場で年2回開催している。これまでに5回開催しており、1回目は22施設の参加であったが、直近の5回目は29施設まで増加している。今年で3年目を迎え、県民の認知度も向上しており、障がい者の就労について理解してもらう機会になっている。売上げは、事業所の利用者の工賃向上や自立支援につながるため、今後も継続的に開催し、障がい者の社会参加を支援していきたい。
橋本委員	山形県共同受注センターによる事業所と企業等とのマッチングの事例には、どのようなものがあるか。
障がい者活躍・賃 金向上推進室長	製造業や宿泊業での施設内清掃、卸売業者でのギフト商品の箱詰め、タクシー会社でのデータ入力業務など、幅広い業種でマッチングしている。企業からは、「丁寧な仕事で質が高い」、「品質が高く評判が良い」などの声が、事業所からは、「作業は大変だが、やりがいがある」、「ありがとうと声をかけてもらうのが嬉しい」、「利用者が自信を持てるようになった」などの声を聞いている。マッチング支援により、障がい者の工賃向上に着実に繋がっているものと捉えている。
橋本委員	カーボンニュートラル県民アクション推進事業費の取組状況はどうか。
環境企画課長	県民一人ひとりがカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを「自分ごと」として捉えていく機運を醸成するため、カーボンニュートラルやまがた県民運動推進大会を開催するほか、県の公用車5台をPHEV車へ更新し、やまがた省エ

発 言 者	発 言 要 旨
	ネ健康住宅の建築と再エネ設備の同時導入に対して 20 件を助成した。
橋本委員	山形県民CO2削減価値創出事業費では、学生環境ボランティアによる環境意識醸成のための普及啓発活動等を実施しているが、参加学生の反応はどうか。
環境企画課長	2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けて、社会全体で脱炭素化に継続して取り組んでいくためには、若者に対する環境教育が重要であると考え、J-クレジット制度によるクレジット売却益を若者に対する環境教育に活用している。学生環境ボランティアによる普及啓発活動のほか、高校や大学等に専門的知見を有する講師を派遣してのワークショップの開催、「やまがたカーボンニュートラル大使」として委嘱を受けた小・中・高校生のグループによる再エネ活用に関する研究等の動画作成・発信などに取り組んでいる。 参加した生徒・学生からは、「人に教えたり伝えたりすることで、自分自身が環境を学ぶきっかけとなった」、「一人ひとりの取組みにより地球を良い方向に変えられる」などの感想があった。また、やまがたカーボンニュートラル大使である県立酒田光陵高校では、飛島における避難路のLED照明の整備や環境整備に取り組んでおり、能登半島地震の発生後に避難路を利用した住民から感謝が伝えられるなど、地域貢献につながる取組事例となった。
橋本委員	県内の市町村ではどのような健康づくり事業が実施されているのか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	健康増進法で、市町村は健康増進事業実施者と位置付けられており、具体的には、健康教育、健康相談、訪問指導、健康診査などの事業がある。生活習慣病予防に係る医師・保健師による講話、減量を目的とした運動指導、高血圧予防のための減塩指導、管理栄養士による食事メニューの個別指導など、各市町村が工夫を凝らした事業を実施している。
橋本委員	健康長寿県やまがた推進基金の運用状況はどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	健康長寿県やまがた・健康長寿日本一の実現に向けて、企業を含め県民総参加による社会全体で県民の健康を支える新たな仕組みとして、平成 30 年に同基金を創設した。財源は県民または企業からの寄附である。寄附者の意向を確認した上で寄附金を活用することとし、これまで、若者に対するがん予防の支援事業、健康づくりの啓発動画の作成・発信等に活用している。
橋本委員	基金を活用して今年度を実施した事業の詳細はどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	今年度は、若者に対するがん予防の支援事業として、がんに対する関心が薄い 20 代・30 代の若者に対し、正しい知識やがん予防の普及啓発を行うため、健康教室の実施やがん検診の受診費用の全額支援を行っている。また、生活習慣病予防につながる啓発動画を作成し、県庁ロビー、市町村、県立病院、検診センター等で発信していく。
橋本委員	県民が主体的に健康づくりに取り組んでいくことが重要である。県民から事業の企画・立案を募集していく考えはあるか。

発 言 者	発 言 要 旨
がん対策・健康長 寿日本一推進課長	同基金の創設は、最上町の企業の経営者からの寄附がきっかけとなった。がんにより親族が亡くなったことを受けて、若い時からがんの早期発見や治療につなげてほしいとの寄附者の想いがあり、若者に対するがんの啓発に注力した事業を実施している。今後も寄附者の意向を確認した上で事業を実施していきたい。
橋本委員	若者にも伝わりやすい普及啓発が必要と考える。若者がチームを作って事業を企画・立案するような手法は考えられないか。
がん対策・健康長 寿日本一推進課長	まずは寄附者の意向を踏まえた形となるが、基金を有効に活用できるよう寄附者にも相談していきたい。
伊藤（重）委員	医師確保対策費における山形県医師修学資金の貸与実績はどうか。
医療政策課長	近年は 32 人分の予算を確保しており、毎年、20 人から 25 人程度の貸与実績で推移している。貸与者の中には、今年度から山形大学医学部と協力して 13 人に増やした地域枠の方もいる。
伊藤（重）委員	本県に配置される医師数の推移はどうか。
医療政策課長	県では毎年開催する山形県地域医療対策協議会の中で、修学資金の貸与を受けた医師及び自治医科大学を卒業する医師の配置を決定しており、直近 3 年間の実績は、令和 5 年度が 85 人、6 年度が 89 人、7 年度が 103 人（予定）で、県内に配置される医師数は着実に増えている。
伊藤（重）委員	配置される医師数は増えているが、村山地域では医師が充足している一方で、最上・庄内地域では少数である。医師の偏在に対してどのように対応していく考えか。
医療政策課長	村山地域全体での医師は充足しているが、北村山地域や西村山地域は医師少数スポットとなっている。医師少数区域や医師少数スポットへの対応として、修学資金の貸与を受けた医師の配置調整を行うほか、山形大学医学部の 5、6 年生に対して、医師が少数の地域の中核病院で臨床実習を行う際に支援を行うなど、医師と病院とのマッチング効果が生まれる取組みを進めている。
伊藤（重）委員	豊富な症例や最先端の医療技術を学べる病院が医学生からの人気が高いとの話を聞くが、近年の若い学生の傾向をどのように捉えているか。
医療統括監	ロボット手術等の先端技術に関心が高い医師やライフプラン等を考慮して比較的診療しやすい科を選択する医師は確かにいる。また、専門医認定・更新のため、専門研修や症例が充実している病院に若い医師が集まりやすい傾向がある。
伊藤（重）委員	医師の偏在を防ぐためには、若い医師が県内病院を回れるような手法も考えられるがどうか。
医療政策課長	本県では、医学部卒業後の 2 年間の臨床研修の中で、研修医は県内 9 つの基幹

発 言 者	発 言 要 旨
	病院や連携する病院を行き来しながら研修を積むことができる。現在、厚生労働省では、医師の偏在に対応していくための会議を開催しており、会議での議論も注視しながら県の対応を検討していきたい。
伊藤（重）委員	修学資金の貸与を受けた医師が県外で勤務する事例はあるのか。
医療政策課長	一身上の都合等により県外での勤務を選択し、修学資金を返済する者は一定数いる。できる限り県内で勤務してもらえよう、毎年、貸与者とは面談を行っている。
伊藤（重）委員	高齢者が各分野で活躍する機会が増えているが、老人クラブ助成事業費の取組状況はどうか。
高齢者支援課長	同事業では、単位老人クラブ、市町村の老人クラブ連合会、県老人クラブ連合会の各活動に支援している。具体的に、県老人クラブ連合会の活動では、県老人福祉大会の開催、一人暮らしの高齢者宅への訪問活動を行う方に向けた研修、各種スポーツ大会の開催に助成している。
伊藤（重）委員	今後、県老人クラブ連合会に対する支援の予算が縮小すると聞いているが、詳細はどうか。
高齢者支援課長	県老人クラブ連合会では、事務手続きに詳しい専任職員を配置して、市町村の老人クラブ連合会の事務の効率化等を支援する事業に取り組んでおり、県では支援を行っているが、一定の成果が認められたことから、同事業は3年間で終了することを連合会と相談して決定している。
伊藤（重）委員	本分科会所管の決算審査に係る監査委員の意見はどうか。
監査委員	本分科会の令和5年度決算審査における指摘事項は7件、注意事項は12件、計19件である。内訳は、収入事務が適切でないものが5件と最も多く、補助金の交付事務が適切でないものが4件と続く。コロナ対応の事務が多かった4年度の計41件から大きく減少している。 年度当初の多忙な時期で事務の進行管理が行き届かないもの、関係の法律や規定等に対する理解が及ばないもの、年に1、2回しか事務を行わないものには特に注意が必要である。所属長の適切なマネジメントの元で職員間のコミュニケーションを活性化し、事務の進捗状況の共有及び協力体制の強化を図り、内部統制の実効性を高めていく必要がある。
相田（日）副主査	野生鳥獣捕獲体制強化支援費において、狩猟免許新規取得数の令和5年度実績は155件であるが、同事業は目標値及び計画値を設定した上で取り組んでいるのか。
みどり自然課長	具体的な目標値や計画値は設定していない。同事業では、有害鳥獣の捕獲等の担い手の確保・育成を図るため、各猟友会支部が実施する研修会や入会促進セミナー等の独自の活動に対して県内16支部の全てに助成している。また、県猟友

発 言 者	発 言 要 旨
	会が実施する銃等備品購入への助成や新規狩猟者等への実践講習会等にも助成している。今年度の実践講習会の受講者は昨年度の倍の 226 人であり、これまでの継続的な取組みにより一定の成果は出ているものと捉えている。
相田（日）副主査	有害鳥獣の捕獲等の担い手となる県猟友会会員の減少や高齢化が課題となっている。新たな担い手を確保していくためには、具体的な目標値や計画値を設定した上で取組みを進めていく必要があると考えるがどうか。
みどり自然課長	指摘の課題は認識しており、県では県猟友会と意見交換を行った。県猟友会からは、団体の位置付けとしては会員が趣味として狩猟を行う側面が強く、有害鳥獣の捕獲等に向けた体制強化を県猟友会が自ら積極的に行っていく考えは持っていないとの意見が出された。このため県では、県民の方に広く狩猟に対する興味・関心を持ってもらい、若年層の会員を増やしていく必要があると考えている。 また、有害鳥獣を捕獲した後の処理の負担が大きいとの話も聞いているため、処理施設の設置等を市町村に働きかけていくなど、猟友会会員の負担を軽減する環境整備の取組みも対策の一つと考えている。
相田（日）副主査	他県では、猟友会が有害鳥獣の捕獲に対応しない、また、捕獲の報酬を目的に猟友会に所属しない県外の狩猟者が流れ込むなどの事例も出ている。県猟友会としての考え方もあるが、今後も県猟友会の協力は必要であり、担い手の確保に向けた対応を十分に検討してほしい。
相田（日）副主査	発達障がい者支援体制整備事業費では、児童の特性に合わせた支援を早期から開始するため、公認心理師による児童発達早期コンサルティングを実施している。同事業で不用額が生じた理由は何か。
障がい福祉課長	同事業では全体で 300 万円余りの不用額が生じ、主に児童発達早期コンサルティングのものである。医療機関を受診する前に、公認心理師による発達検査や発達相談を通じて早期の支援につなげていくとともに、本当に医療機関の受診を必要とする児童の初診待ち期間の短縮を図ることを目的に実施している。その結果、以前は半年以上あった初診待ち期間は、令和 5 年度末では 1 ～ 2 か月に短縮された。 一方で、市町村や学校関係者の同事業への認知には改善の余地があり、活用に至らず不用額が生じている。このため、今年度は更なる周知に努めた結果、8 月末現在で 93 件に対応しており、昨年度の 108 件に迫る実績となっている。今後も取組みを継続し、発達障がいに対する早期の対応を図っていきたい。
相田（日）副主査	発達障がい児者への支援には、やまがたサポートファイルの活用も有効と考えるが、今後のファイルの活用・普及に対する考え方はどうか。
障がい福祉課長	やまがたサポートファイルは、家族等が子どもの成長の様子や特徴を記載し、学校や保健・医療の関係者と情報を共有することで、今後の対応を検討していくためのものである。書き方が分からないという声もあるため、発達障がいの子どもを持つ先輩保護者による書き方講座の開催などを通じ、ファイルの更なる活用・普及を図っていきたい。

